

社会資本整備審議会建築分科会 第3回官公庁施設部会 議事要旨

1. 日 時 平成13年12月4日(火) 10時~12時

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館地下2階講堂

3. 出席者 [委員]

岡田恒男部会長、
大森文彦委員、巽和夫委員、野村歡委員、古阪秀三委員、
坂本雄三委員、野城智也委員、人見亨委員、松縄堅委員
〔国土交通省〕
春田官庁営繕部長、
野村管理課長、奥田営繕計画課長、寺本建築課長
澤木保全指導室長 他

4. 議事内容

(1) 資料説明(官庁施設の保全の指導のあり方について)

(2) 委員からの主な発言内容

施設管理にデータベースなどITを導入するとしても、施設管理者にITを使いこなす力が無い時には官庁営繕部が施設管理者を指導する方策を検討する必要がある。

施設管理においては、官庁営繕部のコンサルティング次第でコストダウン等が実現できる場合も多い。管理の現場からSOSが上げれば、官庁営繕部がフルサービスを行えるという体制を設けておくべきである。

施設管理者は、施設管理上の問題等に関して、誰(設計者、施工業者、専門業者等)に何を聞けば良いか分からない事が多い。誰をどのように調達すればいいかということ自身がコンサルティングの対象になる。

施設管理者が技術者でない場合であっても、管理する建物に愛着を持ちインセンティブを持って管理するような仕組が必要である。

適正な保全に係るインセンティブとして、表彰制度について検討してはどうか。

官庁営繕部が、保全情報を一元的に集約した上で、例えば、電気供給契約を総括的に契約するなど前向きな保全を行うと元気が出てくる。

保全を適正に行うためには、単に技術基準があれば良いということではなく、人と金が掛かるということを使ったほうが良い。

コストダウンを図るのは運用者の意識であり、力量であるということがまさしく重要であることを強調した方が良い。

官庁営繕部からの支援は人育ての部分と予算がつくような誘導の部分が重要である。国土交通省が予算をとってきて配るとするのは、多分今の段階では大変難しいと思うけれ

ども、それぞれの省庁が予算をとりやすいような環境づくりが必要である。

建築物の初期性能は、それぞれの時代の社会情勢や技術水準で決まってくる。建築に対する要求精度は日々上がっており、「適切な回復・向上」ではなく「社会情勢の変化や技術革新等に迅速に対応できるように施設を向上させる」とした方が良い。民間でライフサイクルマネジメントサービスを行う際、施設の劣化への対応だけでは顧客は納得しなくなっている。

アメリカでは、コミッショニング概念、即ち、エネルギー消費量につき設計時の考え方を数値で宣言し、それが工事、運用においてどの程度相違しているかを時間軸も入れて評価した上で、それを設計～保全に反映させるという計画・実行・評価・改善の仕組みが検討されている。施設管理と官庁営繕の両者間においても同様の思想があって良い。

民間は、保全作成計画から実施に至るまでのノウハウを持っている。「民間技術の活用」を答申に入れたい。

営繕行政の影響は公共建築のみならず民間建築にも及ぶ。法律や予算等の枠組みにとらわれず、地方公共団体や民間を含めた広い視野からあるべき姿を議論すべきだ。官庁営繕部は、公共建築全般や民間建築にも波及する建築行政、建築施策を具体的に建物の形にしていく仕事をしているのだという意識を持つべきである。